

令和 5 年度

# 年 次 報 告

公害等調整委員会

この報告書は、公害等調整委員会設置法（昭和 47 年法律第 52 号）第 17 条の規定に基づき、公害等調整委員会の令和 5 年度（令和 5 年 4 月 1 日から 6 年 3 月 31 日まで）の所掌事務の処理状況を国会に対して報告するものである。

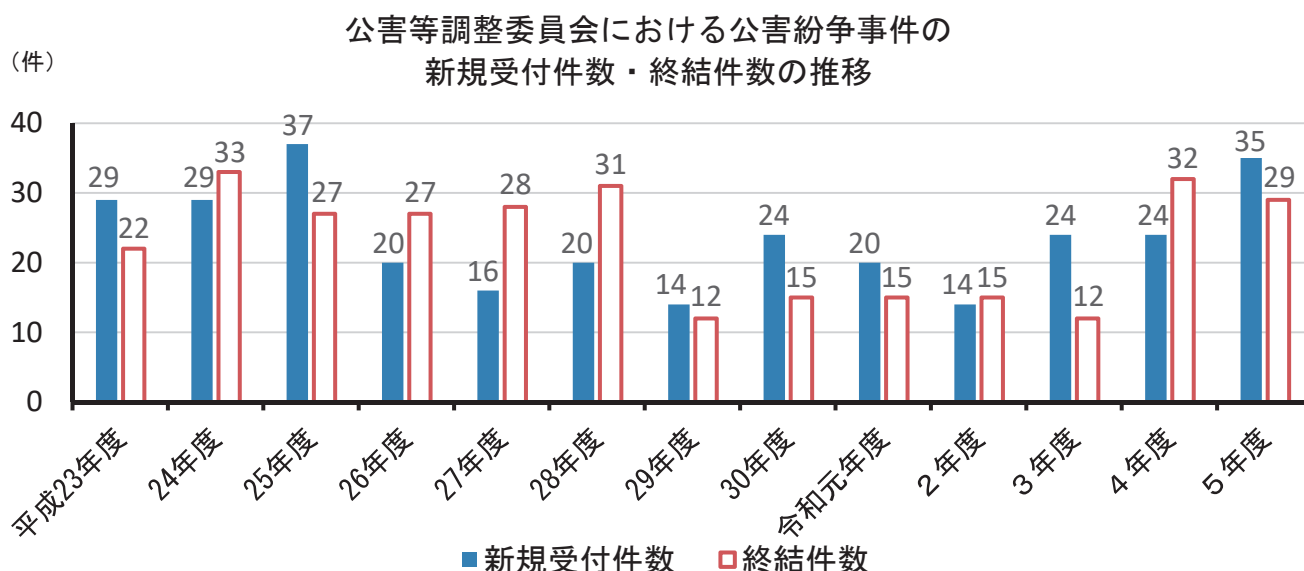
# 令和5年度公害等調整委員会年次報告 概要

## 公害紛争の処理状況

➡ P 1 ~ 10

令和5年度 【係属】 75件 【うち 【繰越し】 40件 【終結】 29件  
【新規受付】 35件

うち裁定事件 【係属】 70件 【うち 【繰越し】 38件 【終結】 27件  
【新規受付】 32件



## 公害紛争の近年の特徴

➡ P 11

### ① 都市型・生活環境型の公害紛争

工場・飲食店等の事業施設の運営や老朽建物の建替え・宅地造成工事等に起因して、人口・住宅が密集している都市部での騒音、悪臭、振動など身近な生活環境被害を訴える事件が目立つ。

### ② 裁定事件の割合が高い

令和5年度に係属した事件のうち、裁定事件の占める割合は約9割

### ③ 騒音をめぐる事件の割合が高い

令和5年度に係属した事件のうち、騒音をめぐる事件の割合が最も高く約6割

## 令和5年度公害等調整委員会年次報告 概要

### 係属中の事件例 自動車排出ガスによる大気汚染被害責任裁定申請事件

【申請人】：東京都など7都府県の住民153人

※ その後、東京都などの住民9人から同一原因による被害を主張する参加の申立てがあった。

【被申請人】：国（代表者環境大臣）及び自動車メーカー7社

【申請理由】：

- 申請人ら（東京都など7都府県の「自動車NO<sub>x</sub>・PM法対策地域」に居住している又はしていた住民で、公害健康被害補償法の認定を受けていないもの）が、同法の定める指定疾病である気管支喘息、慢性気管支炎、肺気腫等の疾病に罹患したのは、被申請人たる自動車メーカー7社が、ディーゼル排気微粒子が深刻な健康影響をもたらすことを認識しながら、排出ガス公害対策が不十分な自動車を大量に製造・販売し、大気汚染を生じさせたことによるものである。
- 被申請人国（代表者環境大臣）は、自動車排出ガスに関する規制権限の不行使により、申請人らに被害を生じさせている。

【裁定を求める事項】：損害賠償金合計1億5300万円の支払

【事件の処理経過】：

裁定委員会を設け、6回の審問期日を開催するなど、手続を進めている。

### 終結した事件例 <sup>いなしき</sup>稲敷市における土砂埋立てに伴う土壤汚染による財産被害等責任裁定申請事件

【申請人】：宗教法人及び茨城県稲敷市の住民12人

※ 申請後、申請人ら5人から申請を取り下げる旨の申出があり、また、茨城県稲敷市の住民9人から同一原因による被害を主張する参加の申立てがあった。

【被申請人】：土木関係会社、個人2人、砂利運搬業会社及び稲敷市

【申請理由】：

- 被申請人土木関係会社が申請人らの所有地等を産業廃棄物によって無許可で埋め立て、土壤や周辺井戸の水質が汚染されたことにより、土砂の撤去費用等の財産被害が生じ、井戸水汚染のおそれによる精神的苦痛を受けた。
- 許可権限がある被申請人稲敷市は、埋立てが無許可であることを知りながら停止を命ずる等の適切な対応を行わなかったことにより、申請人らに被害を生じさせた。

【裁定を求める事項】：損害賠償金合計2600万円等の支払

【事件の処理経過】：

- 裁定委員会を設け、専門委員2人を選任するとともに、委託調査、事務局及び専門委員による現地調査等を実施したほか、2回の審問期日を開催
- 職権で調停に付し、その後、3回の調停期日を開催したが、当事者間に合意が成立する見込みがないと判断し、調停を打ち切り
- 本申請を一部認容、一部棄却するとの裁定を行い、本事件は終結

# 令和5年度公害等調整委員会年次報告 概要

## 都道府県・市区町村との連携

⇒ P 19～23

- ① 都道府県公害審査会等による公害紛争の処理状況  
令和5年度 【係属】 81件〔うち【繰越し】 38件〕【終結】 34件  
【新規受付】 43件
- ② 都道府県・市区町村への支援  
公害紛争処理連絡協議会、公害紛争処理関係ブロック会議、公害苦情相談員等ブロック会議等において情報交換・意見交換を実施
- ③ 都道府県・市区町村による公害苦情の対応状況  
令和4年度の全国の公害苦情の新規受付件数は約7万2千件

## 土地利用の調整の処理状況

⇒ P 25～26

- ① 鉱業等に係る行政処分に対する不服の裁定  
令和5年度 【係属】 1件〔うち【繰越し】 0件〕【終結】 1件  
【新規受付】 1件
- ② 土地収用法に基づく審査請求に関する意見照会への回答  
令和5年度 【係属】 116件〔うち【繰越し】 3件〕【終結】 9件  
【新規受付】 113件※

※ 同一事案についての107件を含む。

### 終結した事件 岐阜県本巣市曾井中島字南原地内の 砂利採取計画変更不認可処分に対する取消裁定申請事件

【申請人】：砂利採取業者

【処分庁】：岐阜県知事

【原処分】：処分庁は、申請人からなされた砂利採取計画変更認可申請に対し、岐阜県砂利採取計画認可基準の要件を満たさないことを理由に不認可処分を実施

【事件の概要】：申請人は、原処分は違法なものであるとして申請

【事件の処理経過】：

裁定委員会を設け、審理期日（1回）を開催するなど手続を進め、申請人の申請を認容する裁定を行い、本事件は終結

## 【参考】 公害等調整委員会の概要

### 1 性格

総務省の外局として設置され、独立して準司法的な権限を行使する行政委員会

※ 国家行政組織法（昭和23年法律第120号）第3条の規定に基づき設置

### 2 委員構成

・ 委員長1名、委員6名 両議院の同意を得て、内閣総理大臣が任命

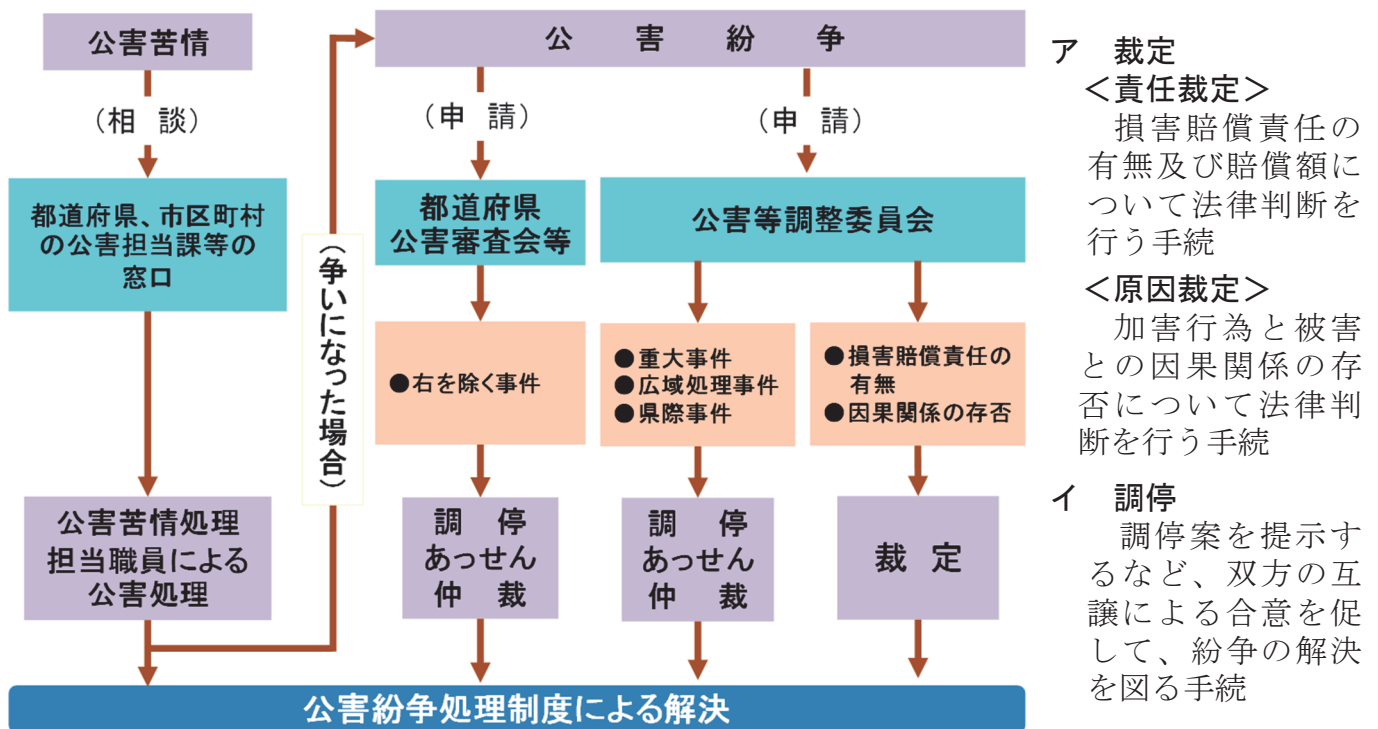
・ 事件ごとに裁定委員会等を設け、解決に当たる。

※ 裁定委員会は3名又は5名、調停委員会は3名の委員で構成

### 3 任務

#### (1) 公害紛争処理

裁定や調停などによって、個別の公害紛争事件の解決を図る。



#### 【公害の定義】

事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる①大気汚染、②水質汚濁、③土壌汚染、④騒音、⑤振動、⑥地盤の沈下及び⑦悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずること

#### (2) 土地利用調整

ア 鉱業等に係る行政処分に対する不服の裁定

イ 土地収用法に基づく審査請求に関する意見照会への回答等

○ 年次報告は、公害等調整委員会設置法（昭和47年法律第52号）第17条の規定に基づき、毎年、国会に対し所掌事務の処理状況を報告するもの

# 令和 5 年度 公害等調整委員会年次報告

## 目 次

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| 第 1 章 公害紛争の処理状況                  | 1  |
| 1 令和 5 年度における公害紛争の処理状況           | 1  |
| (1) 令和 5 年度に終結した主な事件             | 1  |
| (2) 係属中の主な事件                     | 3  |
| 2 公害紛争の近年の特徴及び課題への取組             | 11 |
| (1) 近年の特徴                        | 11 |
| (2) 事件処理における取組                   | 11 |
| (3) 周知・広報活動の取組                   | 17 |
| 3 都道府県・市区町村との連携                  | 19 |
| (1) 都道府県公害審査会等による公害紛争の処理状況       | 19 |
| (2) 都道府県公害審査会等を経て公害等調整委員会に係属した事件 | 20 |
| (3) 都道府県・市区町村への支援                | 21 |
| (4) 都道府県・市区町村による公害苦情の対応状況        | 21 |
| 4 公害紛争の処理に係る関係法令の改正              | 24 |
| 第 2 章 土地利用の調整の処理状況               | 25 |
| 1 鉱業等に係る行政処分に対する不服の裁定            | 25 |
| (1) 令和 5 年度の処理状況                 | 25 |
| (2) 令和 5 年度に終結した事件               | 25 |
| (3) 土地利用の調整の処理に係る関係法令の改正         | 25 |
| 2 土地収用法に基づく審査請求に関する意見照会への回答      | 26 |

## 図表目次

|                                                   |    |
|---------------------------------------------------|----|
| 表 1 公害等調整委員会における係属事件一覧（令和 5 年度）                   | 6  |
| 表 2 公害等調整委員会における係属事件の受付及び終結の状況                    | 10 |
| 表 3 公害等調整委員会における係属事件の専門委員の任命状況<br>（令和 5 年度）       | 13 |
| 表 4 公害等調整委員会における主な現地調査等の実施状況（令和 5 年度）             | 15 |
| 表 5 公害等調整委員会における現地期日の開催状況（令和 5 年度）                | 16 |
| 表 6 都道府県公害審査会等における係属事件の受付及び終結の状況                  | 19 |
| 表 7 都道府県公害審査会等を経て公害等調整委員会に係属した事件<br>（令和 5 年度）     | 20 |
| 図 1 地方公共団体における公害苦情受付件数の推移                         | 22 |
| 図 2 地方公共団体における典型 7 公害の種類別公害苦情受付件数の割合<br>（令和 4 年度） | 22 |

|     |                                                              |    |
|-----|--------------------------------------------------------------|----|
| 図 3 | 地方公共団体における苦情申立てから処理までの期間別典型 7 公害の<br>直接処理件数の割合（令和 4 年度）…………… | 23 |
| 表 8 | 鉱業等に係る行政処分に対する不服裁定係属事件一覧（令和 5 年度）…                           | 25 |



## 第 1 章 公害紛争の処理状況

### 1 令和 5 年度における公害紛争の処理状況

令和 5 年度に公害等調整委員会（以下「委員会」という。）に係属した公害紛争事件は、前年度から繰り越された 40 件（裁定事件 38 件（責任裁定事件 18 件、原因裁定事件 20 件）、調停事件 1 件、義務履行勧告事件 1 件）と、5 年度に新たに受け付けた 35 件（裁定事件 32 件（責任裁定事件 16 件、原因裁定事件 16 件）、調停事件 1 件、義務履行勧告事件 2 件）の計 75 件である。このうち、29 件が令和 5 年度中に終結し、残り 46 件は翌年度に繰り越された（表 1・表 2）。

新たに受け付けた事件の件数は、令和 3 年度 24 件、4 年度 24 件、5 年度 35 件となっている。

なお、これ以外に委員会は、不知火（しらぬい）海沿岸における水俣病に係る損害賠償調停申請事件において成立した調停条項に基づき、慰謝料額等変更申請を処理している。

#### (1) 令和 5 年度に終結した主な事件

##### ア 稲敷（いなしき）市における土砂埋立てに伴う土壤汚染による財産被害等責任裁定申請事件

令和元年 6 月 3 日、茨城県稲敷市の宗教法人及び当該宗教法人の近隣住民 12 人（申請人）から、土木関係会社、個人 2 人、砂利運搬業会社及び稲敷市を相手方（被申請人）として責任裁定の申請があった。

土木関係会社が、申請人である宗教法人が所有する山林の樹木を無許可で伐採し、当該山林及び申請人らが所有する共同墓地を産業廃棄物によって無許可で埋め立てたことから、周辺土壤のふっ素及びその化合物の濃度並びに水素イオン濃度指数が規制基準値を超過し、樹木が枯死し、申請人らの生活用水である井戸水が汚染されるおそれが生じたとして、埋立てを実施した土木関係会社、現場指揮者 2 人及び砂利運搬業会社並びに無許可で埋立てが行われていることを知りながら停止を命ずる等の条例上の規制権限の適切な行使を怠った稲敷市を被申請人として、土砂の撤去費用等の財産被害及び井戸水汚染のおそれによる精神的損害の一部請求として、被申請人らに対し、損害賠償金合計 2600 万円等を連帯して支払うことを求めたものである。

なお、令和 2 年 7 月 28 日、申請人ら 3 人から、また、令和 3 年 11 月 11 日、申請人ら 2 人から、それぞれ申請を取り下げる旨の申出があり、令和 2 年 9 月 7 日、当該宗教法人の近隣住民 9 人から、同一原因による被害を主張する参加の申立てがあった。

委員会は、本申請受付後、直ちに裁定委員会を設け、令和 2 年 10 月 28 日、同申立てを許可し、必要な専門委員 2 人を選任するとともに、委託

調査、事務局及び専門委員による現地調査等を実施したほか、2回の審問期日（現地期日を含む。）を開催するなど、手続を進めた結果、令和5年4月13日、公害紛争処理法（昭和45年法律第108号）第42条の24第1項の規定により職権で調停に付し、裁定委員会が自ら処理することとした。その後、3回の調停期日（ウェブ会議方式を含む。）を開催したが、当事者の主張や考え方に隔たりが大きく、今後調停を継続しても当事者間に合意が成立する見込みがないと判断し、同年6月29日、調停を打ち切り、同年10月31日、土木関係会社及び稲敷市らの損害賠償責任を認め、本申請を一部認容、一部棄却するとの裁定を行い、本事件は終結した。

#### **イ 市川市における銭湯からの大気汚染・悪臭による健康被害等責任裁定申請事件及び同原因裁定申請事件**

令和3年9月6日、千葉縣市川市の住民1人（申請人）から、申請人の元居住地近傍で銭湯を経営する者及びマンションを建築する会社を相手方（被申請人。以下、上述銭湯を経営する者を「被申請人銭湯経営者」、上述マンションを建築する会社を「被申請人建築会社」という。）として責任裁定及び原因裁定の申請があった。

責任裁定申請事件は、被申請人銭湯経営者が、湯を沸かす薪（まき）窯で建築廃材等を使用して不完全燃焼を繰り返し、黒煙等の煤（ばい）煙と悪臭やPM<sub>2.5</sub>を含む化学物質やガス等を発生、拡散させ、被申請人建築会社が施工するマンションの建設に伴って風速、風向、風圧が変化し、被申請人銭湯経営者が発生させている煤煙、悪臭、ガス等が申請人の元居住地へ誘導された結果、申請人は、家具、壁紙、寝具、衣類等に臭いが吸着する被害、咳、肺がん等のリスクの増加、頭痛、めまい等の健康被害が生じたとして、被申請人らに対し、損害賠償金合計664万1380円の支払を求めたものである。

原因裁定申請事件は、申請人に生じた上述の健康被害等は、被申請人銭湯経営者が経営する銭湯でPM<sub>2.5</sub>を含む化学物質等の煙を排出し、被申請人建築会社によるマンション建設に伴い風速、風向、風圧が変化したため、申請人の元居住地へ煙が誘導され、被害を拡大したことによるものである、との裁定を求めたものである。

委員会は、本申請受付後、直ちに裁定委員会を設け、令和3年9月29日、同責任裁定申請事件及び同原因裁定申請事件を併合することを決定し、必要な専門委員1人を選任したほか、事務局及び専門委員による現地調査を実施するとともに、大気汚染物質濃度や臭気の測定を内容とする委託調査を行うなど、手続を進めた結果、本件については当事者間の合意による解決が相当であると判断し、令和5年12月15日、公害紛争処理法第42条の24第1項及び第42条の33の規定により職権で調停に付し、裁定委員会が自ら処理することとした。裁定委員会は、同法第34条第1項の規定に基づき、30日以上期間を定めて当事者双方に対し被申請人が今後も燃焼物質について法令を遵守することや定期的な煙突掃除をす

ることなどを内容とする調停案を提示して受諾を勧告したところ、指定した期日までに当事者双方から受諾しない旨の申出がなかったことから、令和6年2月1日、同条第3項の規定に基づき、当事者間に同調停案と同一の内容の合意が成立したものと、また、本申請については取り下げられたものとみなされ、本事件は終結した。

#### **ウ 東海市における工場からの粉じん・悪臭等による財産被害・健康被害責任裁定申請事件**

令和3年2月22日、愛知県東海市の住民3人（申請人）から、隣接する自動車部品塗装会社を相手方（被申請人）として責任裁定の申請があった。

申請人ら宅に隣接する被申請人の工場からの粉じん、悪臭等により、申請人Aは、自宅及び土地の頻繁な清掃を余儀なくされ、換気等もできず、適応障害及び心因反応を発症し、申請人Aと同居している申請人Bは、過敏性肺炎と診断されて入退院を繰り返しており、申請人Cは、住居等について多額の清掃等費用が発生しているほか、太陽光発電システムの発電量不足による損害等も発生しているとして、被申請人に対し、損害賠償金合計2515万8922円等の支払を求めたものである。

委員会は、本申請受付後、直ちに裁定委員会を設け、必要な専門委員1人を選任するとともに、事務局及び専門委員による現地調査を実施し、採集した粉じんの成分分析を内容とする委託調査を行ったほか、1回の進行協議期日及び1回の現地審問期日を開催するなど、手続を進めた結果、本件については当事者間の合意による解決が相当であると判断し、令和6年2月14日、公害紛争処理法第42条の24第1項の規定により職権で調停に付し、裁定委員会が自ら処理することとした。同月27日、第2回調停期日（ウェブ会議方式及び電話会議方式）において、被申請人が特定の第三者による塗装ブースの点検を受け入れ、その指摘及び助言に基づく必要な改修等を行うことなどを内容とする裁定委員会が提示した調停案に基づき当事者双方が合意して調停が成立し、本申請については取り下げられたものとみなされ、本事件は終結した。

### **(2) 係属中の主な事件**

#### **ア 自動車排出ガスによる大気汚染被害責任裁定申請事件**

令和4年6月28日、東京都など7都府県の住民153人（申請人。「自動車NO<sub>x</sub>・PM法対策地域」に居住している又はしていた住民で、公害健康被害の補償等に関する法律（昭和48年法律第111号。以下「公害健康被害補償法」という。）の認定を受けていないもの）から、国（代表者環境大臣）及び自動車メーカー7社を相手方（被申請人。以下、上述国を「被申請人国」、上述自動車メーカー7社を「被申請人メーカーら」という。）として責任裁定の申請があった。

申請人らが、公害健康被害補償法の定める指定疾病である気管支喘（ぜ

ん) 息、慢性気管支炎、肺気腫等の疾病に罹(り)患したのは、被申請人メーカーらが、ディーゼル排気微粒子が深刻な健康影響をもたらすことを認識しながら、排出ガス公害対策が不十分な自動車を大量に製造・販売し、大気汚染を生じさせたことによるものであり、被申請人メーカーらは不法行為による賠償責任を負うとして、また、被申請人国は自動車排出ガスに関する規制権限の不行使により、国家賠償法(昭和22年法律第125号)第1条第1項による賠償責任を負うとして、被申請人らに対し、損害賠償金合計1億5300万円を連帯して支払うことを求めるものである。

なお、令和5年5月10日、東京都などの住民9人から、同一原因による被害を主張する参加の申立てがあった。

委員会は、本申請受付後、直ちに裁定委員会を設け、令和5年6月21日、同申立てを許可し、6回の審問期日及び1回の進行協議期日を開催するなど、手続を進めている。

#### **イ 中野区における解体工事からの振動による財産被害原因裁定申請事件**

令和5年6月26日、東京都中野区の住民2人(申請人)から、中野区及び解体工事会社を相手方(被申請人)として原因裁定の申請があった。

申請人ら宅に生じた多数の壁・天井のヒビ割れ、風呂場の目地割れ、外壁の目地切れ、外壁のズレ、開口のクラック、駐車場のコンクリート割れ、玄関建具の開閉不良等、家屋調査で確認された家屋損壊は、被申請人中野区が小学校新校舎整備に伴い発注し、被申請人解体工事会社が行った旧法務省矯正研修所等の解体工事で発生した振動によるものである、との裁定を求めるものである。

委員会は、本申請受付後、直ちに裁定委員会を設け、必要な専門委員1人を選任するなど、手続を進めている。

#### **ウ 鳥栖(とす)市におけるごみ処理施設からの大気汚染被害防止調停申請事件**

令和5年10月13日、福岡県久留米市の住民自治会(申請人)から、佐賀県の環境施設組合を相手方(被申請人)として、佐賀県知事に対し、被申請人との間で、環境保全(公害防止)協定を締結することを求める調停の申請があった。

佐賀県知事は、公害紛争処理法第27条第3項の規定に基づき、連合審査会の設置について、関係する福岡県知事と協議したが、協議が調わなかったため、同条第5項の規定により、令和5年10月26日、本事件の関係書類を委員会に送付し、委員会は、同年11月8日に本件を受け付けた。

委員会は、本申請受付後、直ちに調停委員会を設け、1回の調停期日(ウェブ会議方式)を開催するなど、手続を進めている。

#### **エ 北茨城市における鉄加工工場からの粉じんによる財産被害原因裁定申請事件及び同責任裁定申請事件**

令和5年11月27日、茨城県北茨城市の住民1人(申請人A)から、鉄

加工会社を相手方（被申請人）として、申請人Aの所有する住宅及び自動車に生じた鉄粉の付着による被害並びにそれに伴う錆（さび）の被害は、被申請人が操業している工場から鉄粉を発生、拡散させたことによるものである、との原因裁定を求める申請があった。

その後、令和6年1月4日、同市の住民1人（申請人B）から、上述被申請人が操業する工場が鉄粉を含む粉じんを発生させたことにより、申請人Bの所有する自動車、駐車場、雨どい等に粉じんによる汚れが生じ、洗車や清掃等が必要になったとして、被申請人に対し、損害賠償金70万3155円の支払を求める責任裁定の申請があった。

委員会は、本申請受付後、直ちに裁定委員会を設け、令和6年2月9日、同原因裁定申請事件及び同責任裁定申請事件を併合することを決定し、必要な専門委員1人を選任するなど、手続を進めている。



表 1 公害等調整委員会における係属事件一覧（令和 5 年度）

|                  | 事 件 名                                    | 受付年月日      | 終結年月日                              |
|------------------|------------------------------------------|------------|------------------------------------|
| 裁<br>定<br>事<br>件 | 新宿区における排気ダクト等からの低周波音による健康被害等責任裁定申請事件     | H31. 3. 11 |                                    |
|                  | 稲敷市における土砂埋立てに伴う土壌汚染による財産被害等責任裁定申請事件（2 件） | R 1. 6. 3  | R 5. 10. 31<br>一部認容<br>一部棄却        |
|                  |                                          | R 2. 9. 7  |                                    |
|                  | 浜松市における写真スタジオからの騒音による健康被害等責任裁定申請事件       | R 2. 9. 23 | R 5. 11. 10<br>棄却                  |
|                  | 浜松市における写真スタジオからの騒音による健康被害等原因裁定申請事件       | R 2. 9. 23 | R 5. 11. 10<br>棄却                  |
|                  | 燕市における工場からの振動・騒音・悪臭による財産被害等責任裁定申請事件      | R 3. 1. 19 | R 6. 3. 21<br>棄却                   |
|                  | 東海市における工場からの粉じん・悪臭等による財産被害・健康被害責任裁定申請事件  | R 3. 2. 22 | R 6. 2. 27<br>調停成立                 |
|                  | 熊本市における駐車場からの騒音・振動による健康被害責任裁定申請事件        | R 3. 3. 17 | R 5. 4. 13<br>調停成立                 |
|                  | 熊本市における駐車場からの騒音・振動による健康被害原因裁定申請事件        | R 3. 3. 17 | R 5. 4. 13<br>調停成立                 |
|                  | 横浜市における解体工事等に伴う振動等による財産被害原因裁定申請事件        | R 3. 3. 29 | R 5. 6. 29<br>棄却                   |
|                  | 丹波篠山市における養鶏場等からの悪臭等被害原因裁定申請事件（2 件）       | R 3. 4. 26 | R 5. 9. 14<br>一部認容<br>一部却下<br>一部棄却 |
|                  |                                          | R 4. 2. 21 |                                    |
|                  | 神戸市における再生砕石埋立てによる土壌汚染・水質汚濁被害原因裁定申請事件     | R 3. 8. 3  | R 5. 12. 1<br>取下げ                  |
|                  | 鉾田市における給湯機等からの低周波音による健康被害・振動被害原因裁定申請事件   | R 3. 8. 27 | R 5. 9. 12<br>棄却                   |
|                  | 市川市における銭湯からの大気汚染・悪臭による健康被害等責任裁定申請事件      | R 3. 9. 6  | R 6. 2. 1<br>調停成立                  |
|                  | 市川市における銭湯からの大気汚染・悪臭による健康被害等原因裁定申請事件      | R 3. 9. 6  | R 6. 2. 1<br>調停成立                  |
|                  | 品川区におけるアパート設備からの騒音・悪臭による健康被害責任裁定申請事件     | R 3. 9. 8  |                                    |
|                  | 品川区におけるアパート設備からの騒音・悪臭による健康被害原因裁定申請事件     | R 3. 9. 8  |                                    |
|                  | 名古屋市における鉄くず等搬入・搬出作業に伴う騒音被害原因裁定申請事件       | R 3. 9. 24 |                                    |

|                  |                                                |             |                     |
|------------------|------------------------------------------------|-------------|---------------------|
| 裁<br>定<br>事<br>件 | 札幌市における室外機等からの振動・低周波音による健康被害原因裁定申請事件           | R 3. 11. 26 | R 5. 10. 18<br>棄却   |
|                  | 大田区における飲食店からの騒音・悪臭による健康被害等責任裁定申請事件             | R 3. 12. 7  | R 5. 7. 5<br>棄却     |
|                  | 神奈川県大磯町におけるマンション上階からの騒音・振動による健康被害責任裁定申請事件      | R 4. 2. 22  | R 5. 11. 27<br>調停成立 |
|                  | 宝塚市における宅地造成工事に伴う振動による財産被害原因裁定嘱託事件              | R 4. 4. 18  |                     |
|                  | 足立区における菓子製造機械等からの振動・低周波音による生活環境被害原因裁定申請事件      | R 4. 4. 26  |                     |
|                  | さいたま市におけるキュービクル等からの騒音・低周波音による健康被害等責任裁定申請事件     | R 4. 4. 28  |                     |
|                  | 港区における高層マンション上階からの騒音・振動による健康被害原因裁定申請事件         | R 4. 5. 18  |                     |
|                  | 越谷市におけるガソリンスタンド建設に伴う地盤沈下による財産被害原因裁定申請事件        | R 4. 5. 25  | R 5. 7. 25<br>却下    |
|                  | 自動車排出ガスによる大気汚染被害責任裁定申請事件（2件）                   | R 4. 6. 28  |                     |
|                  |                                                | R 5. 5. 10  |                     |
|                  | 西宮市における高速道路等からの騒音・振動・低周波音・大気汚染による健康被害等責任裁定申請事件 | R 4. 7. 14  |                     |
|                  | 柏市における家屋からの騒音による健康被害等責任裁定申請事件                  | R 4. 8. 1   |                     |
|                  | 江東区における工場からの化学物質排出に伴う大気汚染による財産被害責任裁定申請事件       | R 4. 9. 29  |                     |
|                  | 江東区における工場からの化学物質排出に伴う大気汚染による財産被害原因裁定申請事件       | R 4. 9. 29  |                     |
|                  | 松戸市における工場からの騒音による生活環境被害責任裁定申請事件                | R 4. 10. 18 |                     |
|                  | 足立区における工場からの騒音・低周波音による健康被害原因裁定申請事件             | R 4. 11. 4  |                     |
|                  | 神奈川県葉山町におけるヒートポンプ設備からの低周波音による健康被害原因裁定申請事件      | R 4. 11. 15 |                     |
|                  | 神戸市における認定こども園からの騒音による健康被害責任裁定申請事件              | R 4. 11. 24 |                     |
|                  | 武蔵野市におけるエネファーム等からの騒音・低周波音・振動による健康被害原因裁定申請事件    | R 4. 12. 23 |                     |
|                  | 日野市における飲食店からの大気汚染・悪臭による財産被害等原因裁定申請事件           | R 5. 1. 25  | R 6. 3. 26<br>却下    |

|                  |                                           |             |                   |
|------------------|-------------------------------------------|-------------|-------------------|
| 裁<br>定<br>事<br>件 | 周南市における工場からの騒音による健康被害原因裁定申請事件             | R 5. 4. 12  | R 5. 5. 23<br>不受理 |
|                  | 荒川区における建築工事に伴う振動による財産被害責任裁定申請事件           | R 5. 5. 10  |                   |
|                  | 品川区におけるアパート解体工事等からの振動・騒音による健康被害責任裁定申請事件   | R 5. 6. 26  | R 6. 2. 27<br>却下  |
|                  | 品川区におけるアパート解体工事等からの振動・騒音による健康被害原因裁定申請事件   | R 5. 6. 26  | R 6. 2. 27<br>却下  |
|                  | 中野区における解体工事からの振動による財産被害原因裁定申請事件           | R 5. 6. 26  |                   |
|                  | 流山市における道路拡張工事に伴う騒音・振動・粉じんによる健康被害責任裁定申請事件  | R 5. 6. 27  |                   |
|                  | 周南市における工場からの騒音による健康被害原因裁定申請事件             | R 5. 7. 5   | R 5. 8. 29<br>不受理 |
|                  | 川口市における工場からの悪臭・振動・粉じんによる健康被害責任裁定申請事件      | R 5. 7. 18  |                   |
|                  | 鎌ヶ谷市における病院の空調設備からの騒音による健康被害責任裁定申請事件       | R 5. 7. 18  |                   |
|                  | 町田市におけるレンタルスタジオからの低周波音及び振動による健康被害責任裁定申請事件 | R 5. 7. 18  |                   |
|                  | 八王子市における換気システム等からの騒音・振動による健康被害原因裁定申請事件    | R 5. 7. 21  |                   |
|                  | 座間市における解体工事からの振動による財産被害原因裁定申請事件           | R 5. 7. 27  |                   |
|                  | 葛飾区における介護施設からの騒音による健康被害責任裁定申請事件           | R 5. 8. 1   |                   |
|                  | 横浜市における室外機等からの低周波音による健康被害責任裁定申請事件         | R 5. 8. 1   |                   |
|                  | 渋谷区における換気設備からの騒音による健康被害責任裁定申請事件           | R 5. 8. 4   |                   |
|                  | 一宮市における工場からの粉じんによる財産被害原因裁定申請事件            | R 5. 8. 29  |                   |
|                  | 北斗市における事業所からの大気汚染・悪臭による健康被害責任裁定申請事件       | R 5. 10. 27 |                   |
|                  | 尾道市における化学物質による健康被害原因裁定申請事件                | R 5. 11. 14 | R 6. 1. 12<br>不受理 |
|                  | 北茨城市における鉄加工工場からの粉じんによる財産被害原因裁定申請事件        | R 5. 11. 27 |                   |
|                  | 栃木県上三川町における飲食店からの騒音等による健康被害原因裁定申請事件       | R 5. 12. 1  |                   |



|                                      |                                                       |              |                       |
|--------------------------------------|-------------------------------------------------------|--------------|-----------------------|
| 裁<br>定<br>事<br>件                     | 横浜市における飲食店からの大気汚染・悪臭による健康被害原因裁定申請事件                   | R 5.12. 4    |                       |
|                                      | 仙台市における病院からの騒音・低周波音による健康被害責任裁定申請事件                    | R 5.12.11    |                       |
|                                      | 名古屋市における小売店舗からの低周波音による健康被害原因裁定申請事件                    | R 5.12.27    |                       |
|                                      | 北茨城市における鉄加工工場からの粉じんによる財産被害責任裁定申請事件                    | R 6. 1. 4    |                       |
|                                      | 伊丹市における卸売会社からの騒音による健康被害原因裁定申請事件                       | R 6. 1. 9    |                       |
|                                      | 港区におけるマンション上階からの騒音による健康被害責任裁定申請事件                     | R 6. 1.31    |                       |
|                                      | 鎌倉市における室外機からの低周波音による健康被害原因裁定申請事件                      | R 6. 2.13    |                       |
|                                      | 千葉市における飲食店からの悪臭による健康被害原因裁定申請事件                        | R 6. 2.19    | R 6. 3.19<br>不受理      |
|                                      | 国外研究施設からのウイルス拡散による健康被害原因裁定申請事件                        | R 6. 2.27    | R 6. 3.19<br>不受理      |
|                                      | 足立区における配管工事に伴う騒音・振動による健康被害責任裁定申請事件                    | R 6. 3.14    |                       |
|                                      | 江東区における超高層マンション上階からの騒音による健康被害責任裁定申請事件                 | R 6. 3.26    |                       |
| 調<br>停<br>事<br>件                     | 横浜市における東海道新幹線騒音被害防止等調停申請事件                            | R 4.10.28    |                       |
|                                      | 鳥栖市におけるごみ処理施設からの大気汚染被害防止調停申請事件                        | R 5.11. 8    |                       |
| 義<br>務<br>履<br>行<br>勧<br>告<br>事<br>件 | 木更津市における飲食店等からの騒音による財産被害等職権調停事件の調停条項に係る義務履行勧告申出事件     | R 5. 2.14    | R 5. 9.12<br>取下げ      |
|                                      | 宮城県亘理町における町道からの騒音による財産被害・健康被害職権調停事件の調停条項に係る義務履行勧告申出事件 | R 5.12.11    | R 6. 3. 5<br>勧告をしない決定 |
|                                      | 東久留米市における入浴施設からの騒音による生活環境被害調停申請事件の調停条項に係る義務履行勧告申出事件   | R 5.12.13    |                       |
| 合 計                                  |                                                       | 75件<br>(35件) | 29件                   |

(注) 1 「合計」の( )内の数字は、令和5年度中に受け付けた事件数で、内数である。

2 このほか、不知火海沿岸における水俣病に係る損害賠償調停申請事件に関連して慰謝料額等変更申請を処理しており、前年度から繰り越された2件に令和5年度に新たに受け付けた1件を加えた計3件が係属し、全て同年度中に終結した。

表2 公害等調整委員会における係属事件の受付及び終結の状況

(単位：件)

| 区分<br>年度    | 調停       |     |    | 裁定           |              |        | その他      |    |    | 計  |                |       |    |
|-------------|----------|-----|----|--------------|--------------|--------|----------|----|----|----|----------------|-------|----|
|             | 新規<br>受付 | 終結  | 未済 | 新規<br>受付     | 終結           | 未済     | 新規<br>受付 | 終結 | 未済 | 係属 | うち<br>新規<br>受付 | 終結    | 未済 |
| 昭和<br>45～63 | 631      | 618 | 13 | 19(4)        | 19(4)        | 0      | 2        | 1  | 1  |    | 652            | 638   | 14 |
| 平成元         | 11       | 18  | 6  | 0            | 0            | 0      | 0        | 0  | 1  | 25 | 11             | 18    | 7  |
| 2           | 21       | 14  | 13 | 2(1)         | 1(1)         | 1      | 0        | 1  | 0  | 30 | 23             | 16    | 14 |
| 3           | 5        | 16  | 2  | 1(1)         | 2(1)         | 0      | 0        | 0  | 0  | 20 | 6              | 18    | 2  |
| 4           | 3        | 1   | 4  | 3            | 0            | 3      | 0        | 0  | 0  | 8  | 6              | 1     | 7  |
| 5           | 10       | 5   | 9  | 2            | 0            | 5      | 0        | 0  | 0  | 19 | 12             | 5     | 14 |
| 6           | 2        | 4   | 7  | 2            | 0            | 7      | 1        | 1  | 0  | 19 | 5              | 5     | 14 |
| 7           | 2        | 2   | 7  | 0            | 0            | 7      | 0        | 0  | 0  | 16 | 2              | 2     | 14 |
| 8           | 4        | 4   | 7  | 6(1)         | 0            | 13(1)  | 0        | 0  | 0  | 24 | 10             | 4     | 20 |
| 9           | 1        | 2   | 6  | 4(1)         | 0            | 17(2)  | 1        | 0  | 1  | 26 | 6              | 2     | 24 |
| 10          | 1        | 1   | 6  | 1(1)         | 15(1)        | 3(2)   | 0        | 1  | 0  | 26 | 2              | 17    | 9  |
| 11          | 1        | 1   | 6  | 3            | 3(1)         | 3(1)   | 0        | 0  | 0  | 13 | 4              | 4     | 9  |
| 12          | 2        | 5   | 3  | 2            | 1            | 4(1)   | 0        | 0  | 0  | 13 | 4              | 6     | 7  |
| 13          | 3        | 3   | 3  | 3            | 1            | 6(1)   | 0        | 0  | 0  | 13 | 6              | 4     | 9  |
| 14          | 2        | 1   | 4  | 4(2)         | 5(1)         | 5(2)   | 1        | 0  | 1  | 16 | 7              | 6     | 10 |
| 15          | 2        | 2   | 4  | 8(4)         | 4(1)         | 9(5)   | 1        | 2  | 0  | 21 | 11             | 8     | 13 |
| 16          | 0        | 2   | 2  | 3(2)         | 3(1)         | 9(6)   | 0        | 0  | 0  | 16 | 3              | 5     | 11 |
| 17          | 1        | 2   | 1  | 7(4)         | 6(4)         | 10(6)  | 1        | 0  | 1  | 20 | 9              | 8     | 12 |
| 18          | 0        | 0   | 1  | 6(1)         | 5(4)         | 11(3)  | 0        | 1  | 0  | 18 | 6              | 6     | 12 |
| 19          | 1        | 1   | 1  | 5            | 3(1)         | 13(2)  | 0        | 0  | 0  | 18 | 6              | 4     | 14 |
| 20          | 1        | 1   | 1  | 9(4)         | 6            | 16(6)  | 2        | 1  | 1  | 26 | 12             | 8     | 18 |
| 21          | 1        | 0   | 2  | 23(13)       | 11(4)        | 28(15) | 0        | 1  | 0  | 42 | 24             | 12    | 30 |
| 22          | 3        | 4   | 1  | 24(11)       | 15(9)        | 37(17) | 0        | 0  | 0  | 57 | 27             | 19    | 38 |
| 23          | 5        | 5   | 1  | 24(11)       | 17(6)        | 44(22) | 0        | 0  | 0  | 67 | 29             | 22    | 45 |
| 24          | 5        | 3   | 3  | 23(10)       | 29(12)       | 38(20) | 1        | 1  | 0  | 74 | 29             | 33    | 41 |
| 25          | 5        | 6   | 2  | 32(9)        | 21(7)        | 49(22) | 0        | 0  | 0  | 78 | 37             | 27    | 51 |
| 26          | 2        | 2   | 2  | 18(6)        | 25(7)        | 42(21) | 0        | 0  | 0  | 71 | 20             | 27    | 44 |
| 27          | 1        | 0   | 3  | 15(5)        | 28(12)       | 29(14) | 0        | 0  | 0  | 60 | 16             | 28    | 32 |
| 28          | 4        | 6   | 1  | 16(9)        | 25(15)       | 20(8)  | 0        | 0  | 0  | 52 | 20             | 31    | 21 |
| 29          | 1        | 0   | 2  | 12(5)        | 11(5)        | 21(8)  | 1        | 1  | 0  | 35 | 14             | 12    | 23 |
| 30          | 2        | 2   | 2  | 22(11)       | 13(7)        | 30(12) | 0        | 0  | 0  | 47 | 24             | 15    | 32 |
| 令和元         | 1        | 1   | 2  | 19(8)        | 14(6)        | 35(14) | 0        | 0  | 0  | 52 | 20             | 15    | 37 |
| 2           | 0        | 0   | 2  | 14(5)        | 15(5)        | 34(14) | 0        | 0  | 0  | 51 | 14             | 15    | 36 |
| 3           | 1        | 2   | 1  | 23(16)       | 10(7)        | 47(23) | 0        | 0  | 0  | 60 | 24             | 12    | 48 |
| 4           | 2        | 2   | 1  | 21(12)       | 30(15)       | 38(20) | 1        | 0  | 1  | 72 | 24             | 32    | 40 |
| 5           | 1        | 0   | 2  | 32(16)       | 27(17)       | 43(19) | 2        | 2  | 1  | 75 | 35             | 29    | 46 |
| 計           | 738      | 736 |    | 408<br>(173) | 365<br>(154) |        | 14       | 13 |    |    | 1,160          | 1,114 |    |

- (注) 1 「その他」にはあっせん、仲裁及び義務履行勧告の件数が含まれている。  
2 平成8年度の「調停」の受付件数には分離事件が2件、26年度の「裁定」の受付件数には分離事件が1件含まれている。  
3 「裁定」の( )内の数字は、原因裁定事件数で、内数である。  
4 本表において、「新規受付」とは新たな申請がなされた事件、「終結」とは紛争処理手続を終えた事件、「未済」とは終結に至っていない事件をいう。  
5 このほか、不知火海沿岸における水俣病に係る損害賠償調停申請事件に関連し、慰謝料額等変更申請が令和5年度までに574件係属した。

## 2 公害紛争の近年の特徴及び課題への取組

### (1) 近年の特徴

公害紛争処理法第2条の規定により、公害紛争処理制度の対象となる公害の種類は、いわゆる「典型7公害」（大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭）とされている。委員会における公害紛争の処理状況について、係属事件に近年見られる主な特徴は、次のとおりである。

#### ア 都市型・生活環境型の公害紛争

近年は、工場や飲食店等の事業施設の運営や老朽建物の建替え・宅地造成工事等に起因して、人口・住宅が密集している都市部での騒音、悪臭、振動など身近な生活環境被害を訴える事件が目立つ傾向にある。これは、住宅と事業活動の行われる場所とが近接した環境にあることなどによるものと考えられる。

#### イ 裁定事件の割合が高い

近年は、裁定事件の受付件数はおおむね20～30件前後で推移し、受付事件に占める裁定事件の割合が高くなっている（表2）。令和5年度に委員会に係属した事件は75件で、うち70件（約9割）が裁定事件となっている。

#### ウ 騒音をめぐる事件の割合が高い

令和5年度は、近隣施設からの騒音に関する紛争、低周波音に関する紛争など、前年度に引き続き騒音事件の割合が最も高くなっており、委員会においては係属事件に占める騒音事件の割合が約6割、受付事件に占める騒音事件の割合が約6割となっている。

### (2) 事件処理における取組

公害紛争の迅速かつ適正な解決を図るため、事件の具体的な処理手続においては、様々な改善や工夫などを行っている。

#### ア 事案に応じた計画的審理

早期に専門家の関与を得るなどして事案の見通しを立て、計画的に審理を行うことにより、事案に応じた迅速・適正な処理に努めている。

また、行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成13年法律第86号）に基づく公害等調整委員会事後評価実施計画において標準審理期間を設定しており、具体的には、裁定事件について、実績等を踏まえて、専門的な調査を要しない事件は1年3か月、専門的な調査を要する事件は2年としている。

#### イ 専門的知見の活用及び現地調査等の実施

因果関係等の解明が困難な紛争については、専門委員に調査を行わせるなど専門的な知見を活用すること、国費により現地調査等を実施すること等により、申請人の主張する加害行為と被害との因果関係等を委員会が明らかにすることが、紛争解決を図る上で有効となる場合がある。

このような専門的知見の活用及び現地調査等の実施は、当事者の主張・立証を基礎とする民事訴訟等の司法的解決手段と比べ、公害紛争処理制度の大きな特長である。令和5年度に委員会に係属した公害紛争事件の処理に当たっても、各分野の専門家である専門委員の任命（表3）や、申請人が主張する加害行為と被害との因果関係の解明等に必要な現地調査等（表4）を行った。

#### **ウ 期日開催におけるウェブ会議等の活用**

当事者の利便性を高めるため、進行協議期日及び調停期日について、相当と認めたときは、電話会議又はウェブ会議方式によって期日を開催した。また、当事者のウェブ会議方式による参加を審問期日にも拡大するための公害紛争の処理手続等に関する規則（昭和47年公害等調整委員会規則第3号）の一部改正を行った（令和6年4月1日施行。後述4）。

#### **エ 現地期日の開催**

上述ウとともに、被害発生地等の現地で、証拠調べや当事者の尋問等を行う審問期日等を開催する取組も進めてきており、令和5年度は、現地期日を5回開催した（表5）。

#### **オ 本人申請への対応**

近年の委員会の係属事件においては、申請人が弁護士等の代理人を立てず、申請人本人が自ら申請手続を行う場合がしばしば見られる。このような場合に、公害相談窓口等において、当事者の事情等を考慮しながら、手続の概要や具体的な進行等について分かりやすく説明し、当事者の理解を得て、本人申請の場合も円滑に手続が進行するように努めている。令和5年度に委員会に係属した事件に占める本人申請の割合は約6割となっている。

#### **カ 職権調停への移行**

公害紛争処理法上、委員会に裁定申請がなされた事件であっても、審理の過程で相当と認められる場合には、職権で調停に付すことができるとされている（職権調停）。

裁定事件を審理する過程で、事実関係や両当事者の意向に照らして話し合いによる解決の見通しがある場合、両当事者間の合意を形成し調停成立を促すことにより、紛争の迅速かつ適正な解決を図っている。

令和5年度に終結した裁定事件（27件）のうち、職権調停に移行し合意が成立したものは6件である。

表3 公害等調整委員会における係属事件の専門委員の任命状況（令和5年度）

|                  | 事 件 名                                           | 専 門<br>委員数 | 専門分野等                                                                 |
|------------------|-------------------------------------------------|------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 裁<br>定<br>事<br>件 | 新宿区における排気ダクト等からの低周波音による健康被害等責任裁定申請事件            | 1人         | 建築学、建築環境・設備、音環境、環境振動等                                                 |
|                  | 稲敷市における土砂埋立てに伴う土壤汚染による財産被害等責任裁定申請事件             | 2人         | 土壤汚染の効率的な評価・浄化、化学物質の環境安全管理<br>森林の樹木の生理状態及び微生物の生態を指標とした環境ストレスの評価に関する研究 |
|                  | 浜松市における写真スタジオからの騒音による健康被害等責任裁定申請事件及び同原因裁定申請事件   | 1人         | 環境振動、低周波音、社会音響、建築音響                                                   |
|                  | 燕市における工場からの振動・騒音・悪臭による財産被害等責任裁定申請事件             | 2人         | 環境振動、低周波音、社会音響、建築音響<br>衛生・公衆衛生学、健康リスク評価学、疫学                           |
|                  | 東海市における工場からの粉じん・悪臭等による財産被害・健康被害責任裁定申請事件         | 1人         | 衛生・公衆衛生学、健康リスク評価学、疫学                                                  |
|                  | 熊本市における駐車場からの騒音・振動による健康被害責任裁定申請事件及び同原因裁定申請事件    | 1人         | 騒音・低周波音によるヒトへの影響                                                      |
|                  | 横浜市における解体工事等に伴う振動等による財産被害原因裁定申請事件               | 1人         | 構造工学、地盤工学、建築構造、地盤基礎構造                                                 |
|                  | 丹波篠山市における養鶏場等からの悪臭等被害原因裁定申請事件                   | 2人         | 大気汚染、悪臭の評価と制御<br>聴覚心理学、騒音・低周波音評価技術                                    |
|                  | 神戸市における再生砕石埋立てによる土壤汚染・水質汚濁被害原因裁定申請事件            | 1人         | 廃棄物の建設資材等へのリサイクル、環境安全品質評価                                             |
|                  | 銚田市における給湯機等からの低周波音による健康被害・振動被害原因裁定申請事件          | 1人         | 騒音・低周波音によるヒトへの影響                                                      |
|                  | 市川市における銭湯からの大気汚染・悪臭による健康被害等責任裁定申請事件及び同原因裁定申請事件  | 1人         | 衛生・公衆衛生学、健康リスク評価学、疫学                                                  |
|                  | 品川区におけるアパート設備からの騒音・悪臭による健康被害責任裁定申請事件及び同原因裁定申請事件 | 1人         | 音響工学                                                                  |
|                  | 名古屋市における鉄くず等搬入・搬出作業に伴う騒音被害原因裁定申請事件              | 1人         | 建築環境工学・音環境、建築音響、騒音制御                                                  |



|                  |                                                     |     |                                       |
|------------------|-----------------------------------------------------|-----|---------------------------------------|
| 裁<br>定<br>事<br>件 | 札幌市における室外機等からの振動・低周波音による健康被害原因裁定申請事件                | 1 人 | 音響技術、騒音制御                             |
|                  | 大田区における飲食店からの騒音・悪臭による健康被害等責任裁定申請事件                  | 2 人 | 騒音・低周波音によるヒトへの影響                      |
|                  |                                                     |     | 大気汚染、悪臭の評価と制御                         |
|                  | 神奈川県大磯町におけるマンション上階からの騒音・振動による健康被害責任裁定申請事件           | 1 人 | 環境振動、低周波音、社会音響、建築音響                   |
|                  | 宝塚市における宅地造成工事に伴う振動による財産被害原因裁定嘱託事件                   | 1 人 | 地盤工学                                  |
|                  | 足立区における菓子製造機械等からの振動・低周波音による生活環境被害原因裁定申請事件           | 1 人 | 音響工学                                  |
|                  | さいたま市におけるキュービクル等からの騒音・低周波音による健康被害等責任裁定申請事件          | 1 人 | 環境音響学（建築音響学・騒音制御工学）                   |
|                  | 港区における高層マンション上階からの騒音・振動による健康被害原因裁定申請事件              | 1 人 | 環境振動、低周波音、社会音響、建築音響                   |
|                  | 越谷市におけるガソリンスタンド建設に伴う地盤沈下による財産被害原因裁定申請事件             | 1 人 | 地盤工学（土質力学全般、不飽和土、地盤の液状化）、防災工学（主に宅地防災） |
|                  | 柏市における家屋からの騒音による健康被害等責任裁定申請事件                       | 1 人 | 聴覚心理学、騒音・低周波音評価技術                     |
|                  | 江東区における工場からの化学物質排出に伴う大気汚染による財産被害責任裁定申請事件及び同原因裁定申請事件 | 1 人 | 腐食科学、腐食・防食                            |
|                  | 松戸市における工場からの騒音による生活環境被害責任裁定申請事件                     | 1 人 | 音響心理、騒音制御                             |
|                  | 足立区における工場からの騒音・低周波音による健康被害原因裁定申請事件                  | 1 人 | 聴覚心理学、騒音・低周波音評価技術                     |
|                  | 神奈川県葉山町におけるヒートポンプ設備からの低周波音による健康被害原因裁定申請事件           | 1 人 | 聴覚心理学、騒音・低周波音評価技術                     |
|                  | 神戸市における認定こども園からの騒音による健康被害責任裁定申請事件                   | 1 人 | 聴覚心理学、騒音・低周波音評価技術                     |
|                  | 武蔵野市におけるエネファーム等からの騒音・低周波音・振動による健康被害原因裁定申請事件         | 1 人 | 騒音・低周波音によるヒトへの影響                      |
|                  | 荒川区における建築工事に伴う振動による財産被害責任裁定申請事件                     | 1 人 | 構造工学、地盤工学、建築構造、地盤基礎構造                 |



|              |                                               |     |                         |
|--------------|-----------------------------------------------|-----|-------------------------|
| 裁定<br>事<br>件 | 中野区における解体工事からの振動による財産被害原因裁定申請事件               | 1 人 | 構造工学、地盤工学、建築構造、地盤基礎構造   |
|              | 川口市における工場からの悪臭・振動・粉じんによる健康被害責任裁定申請事件          | 2 人 | 大気汚染、悪臭の評価と制御           |
|              |                                               |     | 建築学、建築環境・設備、音環境、環境振動    |
|              | 八王子市における換気システム等からの騒音・振動による健康被害原因裁定申請事件        | 1 人 | 人間工学、音響工学、計測工学、生産工学・加工学 |
|              | 座間市における解体工事からの振動による財産被害原因裁定申請事件               | 1 人 | 構造工学、地盤工学、建築構造、地盤基礎構造   |
|              | 一宮市における工場からの粉じんによる財産被害原因裁定申請事件                | 1 人 | 衛生・公衆衛生学、健康リスク評価学、疫学    |
|              | 北茨城市における鉄加工工場からの粉じんによる財産被害原因裁定申請事件及び同責任裁定申請事件 | 1 人 | 腐食科学、腐食・防食              |
|              | 伊丹市における卸売会社からの騒音による健康被害原因裁定申請事件               | 1 人 | 音響心理、騒音制御               |
| 調停<br>事<br>件 | 横浜市における東海道新幹線騒音被害防止等調停申請事件                    | 1 人 | 環境振動、低周波音、社会音響、建築音響     |

**表 4 公害等調整委員会における主な現地調査等の実施状況（令和 5 年度）**

| 事 件 名                                               | 実施年月                      | 備考   |
|-----------------------------------------------------|---------------------------|------|
| 市川市における銭湯からの大気汚染・悪臭による健康被害等責任裁定申請事件及び同原因裁定申請事件      | 令和 5 年 4 月                | 委託調査 |
| 不知火海沿岸における水俣病に係る損害賠償調停申請事件に関する慰謝料額等変更申請             | 令和 5 年 4 月<br>令和 5 年 10 月 | 現地調査 |
| 東海市における工場からの粉じん・悪臭等による財産被害・健康被害責任裁定申請事件             | 令和 5 年 9 月                | 委託調査 |
| 江東区における工場からの化学物質排出に伴う大気汚染による財産被害責任裁定申請事件及び同原因裁定申請事件 | 令和 5 年 9 月                | 現地調査 |
| 日野市における飲食店からの大気汚染・悪臭による財産被害等原因裁定申請事件                | 令和 5 年 10 月               | 現地調査 |
| 港区における高層マンション上階からの騒音・振動による健康被害原因裁定申請事件              | 令和 5 年 11 月               | 現地調査 |

|                                             |         |      |
|---------------------------------------------|---------|------|
| 足立区における菓子製造機械等からの振動・低周波音による生活環境被害原因裁定申請事件   | 令和5年11月 | 委託調査 |
| 武蔵野市におけるエネファーム等からの騒音・低周波音・振動による健康被害原因裁定申請事件 | 令和5年12月 | 現地調査 |
| 名古屋市における鉄くず等搬入・搬出作業に伴う騒音被害原因裁定申請事件          | 令和5年12月 | 現地調査 |
| 神奈川県葉山町におけるヒートポンプ設備からの低周波音による健康被害原因裁定申請事件   | 令和6年1月  | 現地調査 |

(注) 1 この表において、「現地調査」とは、裁定（調停）委員長又は裁定（調停）委員が被害発生地等に出向いて行う調査を、「委託調査」とは、予算（調査費）を支出し外部の者に委託して行う調査をいう。

2 「実施年月」欄は、「現地調査」については被害発生地等を往訪した年月を、「委託調査」については当該委託調査に係る契約の年月を記載している。

**表5 公害等調整委員会における現地期日の開催状況（令和5年度）**

| 開催年月    | 場所          | 事 件 名                                         | 備考                     |
|---------|-------------|-----------------------------------------------|------------------------|
| 令和5年8月  | 静岡県<br>浜松市  | 浜松市における写真スタジオからの騒音による健康被害等責任裁定申請事件及び同原因裁定申請事件 | 証拠調べ期日                 |
| 令和5年9月  | 北海道<br>札幌市  | 札幌市における室外機等からの振動・低周波音による健康被害原因裁定申請事件          | 証拠調べ期日                 |
| 令和5年12月 | 新潟県<br>三条市  | 燕市における工場からの振動・騒音・悪臭による財産被害等責任裁定申請事件           | 証拠調べ期日                 |
| 令和6年1月  | 千葉県<br>流山市  | 流山市における道路拡張工事に伴う騒音・振動・粉じんによる健康被害責任裁定申請事件      | 第1回審問期日                |
| 令和6年2月  | 愛知県<br>名古屋市 | 東海市における工場からの粉じん・悪臭等による財産被害・健康被害責任裁定申請事件       | 第1回審問期日 <sup>(注)</sup> |

(注) 令和6年2月14日に開催した第1回審問期日において、公害紛争処理法第42条の24第1項の規定により職権で調停に付し、同日、第1回調停期日を開催した。

### (3) 周知・広報活動の取組

公害紛争処理制度等の一層の周知を図るため、令和5年度においては、次のような活動に取り組んだ。

#### ア 国民への周知

公害紛争処理制度や申請に必要な情報について、ホームページ及び公害等調整委員会公式X（旧ツイッター）アカウントで発信するとともに、広報誌「総務省」を活用し、令和5年9月号で公害苦情相談を、6年3月号では令和4年度公害苦情調査結果の概要を紹介した。また、令和5年4月から提出書類の一部がオンライン提出可能となったことをホームページで周知するとともに、閲覧しやすいようホームページの一部を改善した。さらに、日本司法支援センター（法テラス）や総務省行政相談センター（管区行政評価局、行政評価事務所及び行政監視行政相談センターの行政相談窓口をいう。以下同じ。）等に対し、公害苦情相談窓口や公害紛争処理制度の概要を掲載したリーフレットの配布を依頼するなどの連携を図った。加えて、総務省業務案内パンフレットで委員会の概要を紹介した。

#### イ 法曹関係者への周知

全国の裁判所に対し、公害をめぐる民事訴訟において、原因裁定嘱託制度（受訴裁判所が委員会に原因裁定を嘱託することができる制度）の活用について周知するなど、制度の認知度向上に努めた。また、紛争処理手続に不慣れな利用者でも申請や審理への対応を円滑に行うことができるようにする上で、法曹界の協力が重要であることから、日本弁護士連合会、都道府県の弁護士会、司法研修所、法科大学院等を対象に、公害紛争処理制度の講演の実施、司法修習の実務研修の受入れ等、周知に努めるとともに、公害紛争事件の効果的な解決策に関して意見交換を行った。上述のような法曹関係者への周知の取組については、機関誌「ちょうせい」（後述オ）に掲載し、更なる周知を目指した。

#### ウ 総務省行政相談センターへの周知

国の行政に対する苦情、意見及び要望を受け付け、公正・中立の立場に立って、関係機関に対して必要なあっせん・通知を行う行政相談においても、公害に関する相談が寄せられている。そこで、公害に関する行政相談についての円滑な解決に資するため、令和5年10月の行政相談週間に合わせ、総務省行政相談センターに公害紛争処理制度等を紹介したリーフレットを配布し、住民に対する広報コーナーへの備付けや公害苦情相談者への説明の際の活用を依頼した。

#### エ 市区町村の公害苦情処理担当者への周知

都道府県等による市区町村の公害苦情処理担当者を対象とした研修会に、公害苦情相談アドバイザー等を講師として派遣しており、令和5年度は8府県1市の研修会において公害紛争処理制度等の周知及び公害苦情相談員等に対する技術支援を行った。

#### **オ 機関誌「ちょうせい」**

委員会の取組や最近の公害紛争処理事例等を紹介する機関誌「ちょうせい」を令和5年5月、8月、11月及び6年2月に発行した。各号作成時にホームページに掲載するとともに、各都道府県の担当者等に周知した。

#### **カ 公害紛争処理制度に関する相談窓口**

国民から寄せられる公害紛争処理制度についての問合せ等に対応するため、「公調委公害相談ダイヤル」において、電話及び電子メールによる相談業務を行った。この際、相談内容を的確に把握した上で、市区町村の公害苦情処理手続や都道府県公害審査会等の調停、委員会の裁定など、問題の解決のために適切と考えられる方法を相談者に紹介するとともに、紹介先の機関とも連携を図った。

### 3 都道府県・市区町村との連携

#### (1) 都道府県公害審査会等による公害紛争の処理状況

公害紛争処理法に基づき公害紛争を処理する機関として、国の委員会のほか、都道府県に都道府県公害審査会（以下「審査会」という。）等が設置されており、それぞれの管轄に応じ、独立して紛争の解決に当たっている。審査会等は、域内で発生した事件に関するあっせん、調停及び仲裁を管轄する※<sup>1</sup>。令和5年度は81件の事件が係属し、34件が終結するなど、事件の適正な処理に努めている（表6）。

**表6 都道府県公害審査会等における係属事件の受付及び終結の状況**

（単位：件）

| 区分<br>年度    | 受 付 件 数 |       |     | 終 結 件 数 |     |     |     |     | 年度末<br>係属<br>件数    |
|-------------|---------|-------|-----|---------|-----|-----|-----|-----|--------------------|
|             | 合計      | 調停    | その他 | 合計      | 成立  | 打切り | 取下げ | その他 |                    |
| 昭和<br>45～63 | 432     | 391   | 41  | 393     | 226 | 116 | 45  | 6   | 39<br>※昭和63<br>年度末 |
| 平成元         | 36      | 36    | 0   | 25      | 13  | 6   | 4   | 2   | 50                 |
| 2           | 57      | 57    | 0   | 40      | 9   | 23  | 5   | 3   | 67                 |
| 3           | 43      | 43    | 0   | 43      | 15  | 20  | 8   | 0   | 67                 |
| 4           | 51      | 51    | 0   | 36      | 7   | 22  | 6   | 1   | 82                 |
| 5           | 44      | 44    | 0   | 53      | 24  | 22  | 5   | 2   | 73                 |
| 6           | 32      | 30    | 2   | 52      | 16  | 28  | 4   | 4   | 53                 |
| 7           | 39      | 39    | 0   | 41      | 16  | 19  | 6   | 0   | 51                 |
| 8           | 43      | 42    | 1   | 36      | 9   | 24  | 1   | 2   | 58                 |
| 9           | 51      | 49    | 2   | 40      | 14  | 18  | 6   | 2   | 69                 |
| 10          | 39      | 38    | 1   | 45      | 22  | 17  | 5   | 1   | 63                 |
| 11          | 26      | 25    | 1   | 36      | 10  | 24  | 2   | 0   | 53                 |
| 12          | 31      | 30    | 1   | 35      | 13  | 16  | 5   | 1   | 49                 |
| 13          | 31      | 30    | 1   | 28      | 9   | 18  | 0   | 1   | 52                 |
| 14          | 30      | 30    | 0   | 35      | 15  | 15  | 4   | 1   | 47                 |
| 15          | 33      | 33    | 0   | 34      | 15  | 18  | 0   | 1   | 46                 |
| 16          | 41      | 40    | 1   | 45      | 18  | 22  | 5   | 0   | 42                 |
| 17          | 36      | 36    | 0   | 31      | 11  | 17  | 3   | 0   | 47                 |
| 18          | 32      | 30    | 2   | 35      | 13  | 19  | 2   | 1   | 44                 |
| 19          | 42      | 42    | 0   | 39      | 11  | 19  | 9   | 0   | 47                 |
| 20          | 37      | 36    | 1   | 39      | 15  | 17  | 7   | 0   | 45                 |
| 21          | 42      | 42    | 0   | 48      | 23  | 16  | 9   | 0   | 39                 |
| 22          | 29      | 29    | 0   | 35      | 8   | 23  | 3   | 1   | 33                 |
| 23          | 36      | 36    | 0   | 34      | 13  | 18  | 3   | 0   | 35                 |
| 24          | 35      | 35    | 0   | 37      | 11  | 21  | 4   | 1   | 33                 |
| 25          | 39      | 39    | 0   | 30      | 4   | 23  | 2   | 1   | 42                 |
| 26          | 40      | 39    | 1   | 42      | 13  | 24  | 5   | 0   | 40                 |
| 27          | 47      | 47    | 0   | 43      | 16  | 23  | 3   | 1   | 44                 |
| 28          | 51      | 51    | 0   | 56      | 20  | 27  | 8   | 1   | 39                 |
| 29          | 41      | 41    | 0   | 43      | 16  | 24  | 2   | 1   | 37                 |
| 30          | 38      | 38    | 0   | 43      | 9   | 27  | 7   | 0   | 32                 |
| 令和元         | 45      | 45    | 0   | 34      | 11  | 15  | 8   | 0   | 43                 |
| 2           | 40      | 40    | 0   | 38      | 8   | 22  | 8   | 0   | 45                 |
| 3           | 32      | 32    | 0   | 37      | 8   | 23  | 5   | 1   | 40                 |
| 4           | 29      | 29    | 0   | 31      | 7   | 19  | 5   | 0   | 38                 |
| 5           | 43      | 42    | 1   | 34      | 8   | 19  | 7   | 0   | 47                 |
| 計           | 1,793   | 1,737 | 56  | 1,746   | 676 | 824 | 211 | 35  |                    |

（注） 受付件数のうち「その他」にはあっせん、仲裁及び義務履行勧告の件数が含まれている。

※<sup>1</sup> 委員会は、いわゆる重大事件、広域処理事件及び県際事件に関するあっせん、調停及び仲裁を管轄する（公害紛争処理法第24条第1項）とともに、専属で裁定を行う（同法第42条の12及び第42条の27）こととされている。

## (2) 都道府県公害審査会等を経て公害等調整委員会に係属した事件

審査会等に係属した調停事件の中には、係属後、委員会に裁定の申請がなされたものがある。例えば、審査会等の手続進行中に、当事者から因果関係の存否に関する委員会の判断を求めて原因裁定の申請がなされたものや、審査会等の係属事件として終結した後に、裁定の申請がなされたものがこれに該当する。

令和５年度に委員会に係属した事件のうち、審査会等に一度係属した後に裁定の申請がなされたものは、13件となっている（表７）。

**表７ 都道府県公害審査会等を経て公害等調整委員会に係属した事件（令和５年度）**

| 都道府県<br>公害審査会等 | 事 件 名                                     | 受付<br>年月日                | 終結<br>年月日   |
|----------------|-------------------------------------------|--------------------------|-------------|
| 愛知県<br>公害審査会   | 東海市における工場からの粉じん・悪臭等による財産被害・健康被害責任裁定申請事件   | R 3. 2. 22               | R 6. 2. 27  |
| 熊本県<br>公害審査会   | 熊本市における駐車場からの騒音・振動による健康被害責任裁定申請事件         | R 3. 3. 17               | R 5. 4. 13  |
| 熊本県<br>公害審査会   | 熊本市における駐車場からの騒音・振動による健康被害原因裁定申請事件         | R 3. 3. 17               | R 5. 4. 13  |
| 兵庫県<br>公害審査会   | 丹波篠山市における養鶏場等からの悪臭等被害原因裁定申請事件（２件）         | R 3. 4. 26<br>R 4. 2. 21 | R 5. 9. 14  |
| 北海道<br>公害審査会   | 札幌市における室外機等からの振動・低周波音による健康被害原因裁定申請事件      | R 3. 11. 26              | R 5. 10. 18 |
| 千葉県<br>公害審査会   | 松戸市における工場からの騒音による生活環境被害責任裁定申請事件           | R 4. 10. 18              |             |
| 東京都<br>公害審査会   | 足立区における工場からの騒音・低周波音による健康被害原因裁定申請事件        | R 4. 11. 4               |             |
| 神奈川県<br>公害審査会  | 神奈川県葉山町におけるヒートポンプ設備からの低周波音による健康被害原因裁定申請事件 | R 4. 11. 15              |             |
| 東京都<br>公害審査会   | 渋谷区における換気設備からの騒音による健康被害責任裁定申請事件           | R 5. 8. 4                |             |
| 北海道<br>公害審査会   | 北斗市における事業所からの大気汚染・悪臭による健康被害責任裁定申請事件       | R 5. 10. 27              |             |
| 兵庫県<br>公害審査会   | 伊丹市における卸売会社からの騒音による健康被害原因裁定申請事件           | R 6. 1. 9                |             |
| 神奈川県<br>公害審査会  | 鎌倉市における室外機からの低周波音による健康被害原因裁定申請事件          | R 6. 2. 13               |             |



### (3) 都道府県・市区町村への支援

都道府県・市区町村は、住民から日常的に寄せられる公害苦情に対応しており、委員会と都道府県・市区町村とが、紛争の解決について情報共有をし、相互の連携を強化することにより、公害紛争処理制度全体としての解決力の総和を高めることが重要である。委員会は、様々な公害紛争事例を調査・分析し、また、市区町村等による苦情処理の実態を把握する調査を実施し、これらの結果を公害苦情処理事例集として都道府県・市区町村に提供するとともに、次のとおり、相互の連携を図っており、これらを通じて、公害紛争処理制度で解決されるべき紛争が未解決のまま放置されずに、ふさわしい機関で処理されることを目指している。

- ① 審査会等の会長等を対象に、毎年度、公害紛争処理連絡協議会を開催し（令和5年度は、6月1日に第53回協議会を開催）、公害紛争処理をめぐる様々な論点、審査会等の事件処理等についての情報・意見交換を行っている。
- ② 各都道府県の公害紛争処理担当職員を対象に、毎年度、公害紛争処理関係ブロック会議を開催し（令和5年度は、10月中旬から11月下旬にかけて、第54回会議を開催）、各都道府県における公害紛争の動向や、公害紛争処理と公害苦情処理の連携等についての情報・意見交換を行っている。
- ③ 全国の主な市区の公害苦情相談担当職員を対象に、毎年度、公害苦情相談員等ブロック会議を開催し（令和5年度は、10月中旬から12月上旬にかけて、第48回会議を開催）、公害苦情処理の事例研究や公害紛争処理制度についての情報・意見交換を行っている。

### (4) 都道府県・市区町村による公害苦情の対応状況

令和4年度に全国の地方公共団体に寄せられた公害苦情受付件数は71,590件であり、前年度に比べ減少となった（図1）。このうち典型7公害の公害苦情受付件数は50,723件であり、内訳をみると、「騒音」が19,391件（典型7公害の公害苦情受付件数の38.2%）と最も多く、次いで「大気汚染」が13,694件（同27.0%）、「悪臭」が10,118件（同19.9%）となっている（図2）。

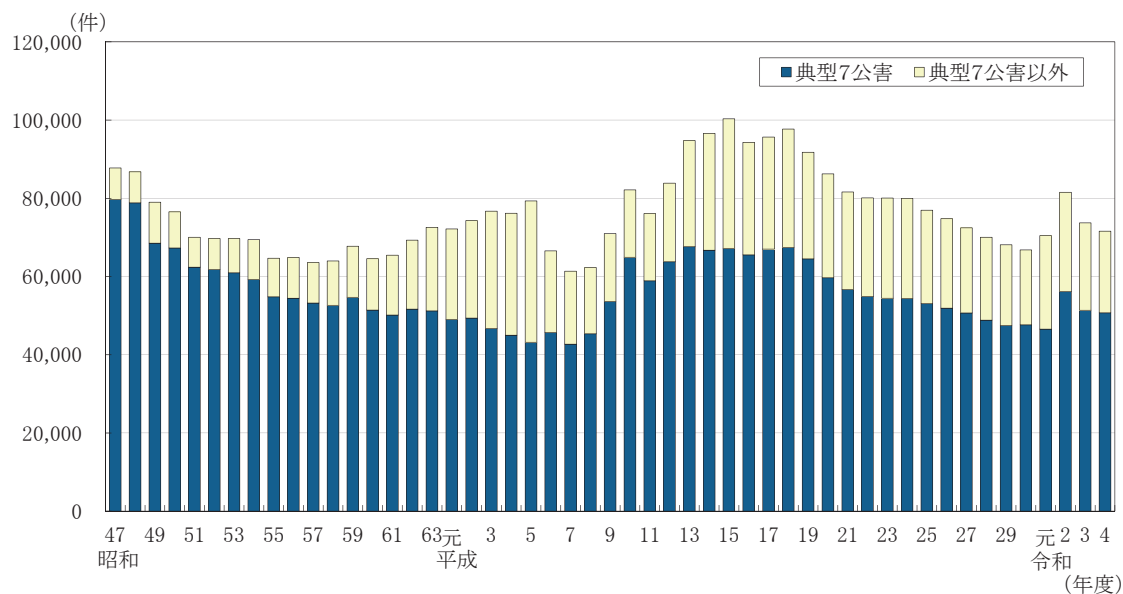
前年度からの繰越しを含めた公害苦情取扱件数は76,925件であり、このうち令和4年度内に直接処理<sup>※2</sup>が完了した公害苦情件数（以下「直接処理件数」という。）は63,905件（公害苦情取扱件数の83.1%）となっている。

公害苦情は公害紛争の前段階として発生することから早期の対応が必要とされるところであるが、典型7公害の直接処理件数である45,781件（直接処理件数の71.6%）について苦情申立てから処理までの期間をみると、「1週間以内」が30,328件（典型7公害の直接処理件数の66.2%）、「1

※2 「直接処理」とは、加害行為又は被害の原因が消滅した、苦情申立人が納得したなど、苦情が解消したと認められる状況に至るまで地方公共団体において措置を講じたことをいう。

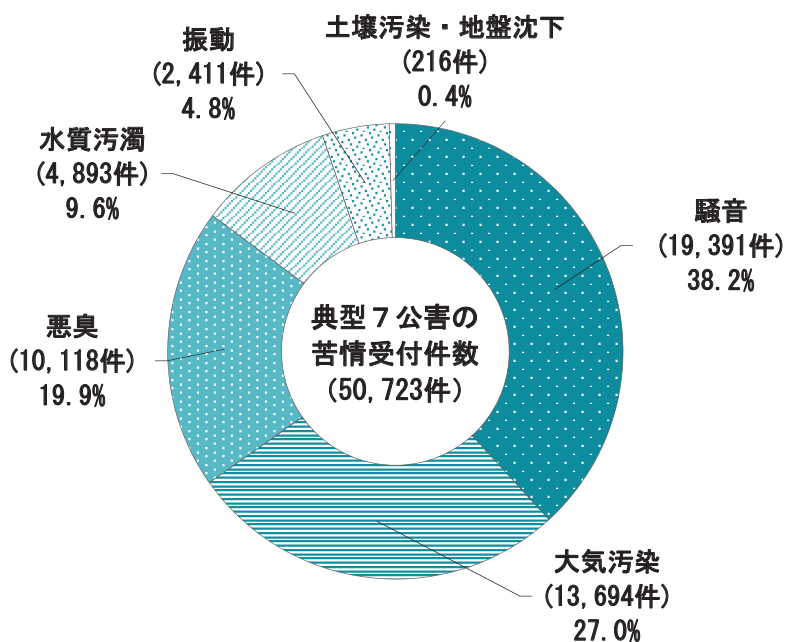
週間超～1か月以内」が3,919件（同8.6％）となっており（図3）、地方公共団体において迅速な処理に努めている。

図1 地方公共団体における公害苦情受付件数の推移



(注) 1 平成6年度から調査方法を変更したため、件数は不連続となっている。  
 2 平成22年度の調査結果には、東日本大震災の影響により報告の得られなかった地域（青森県、岩手県、宮城県及び福島県内の一部市町村）の苦情件数が含まれていない。  
 (資料) 「令和4年度公害苦情調査」

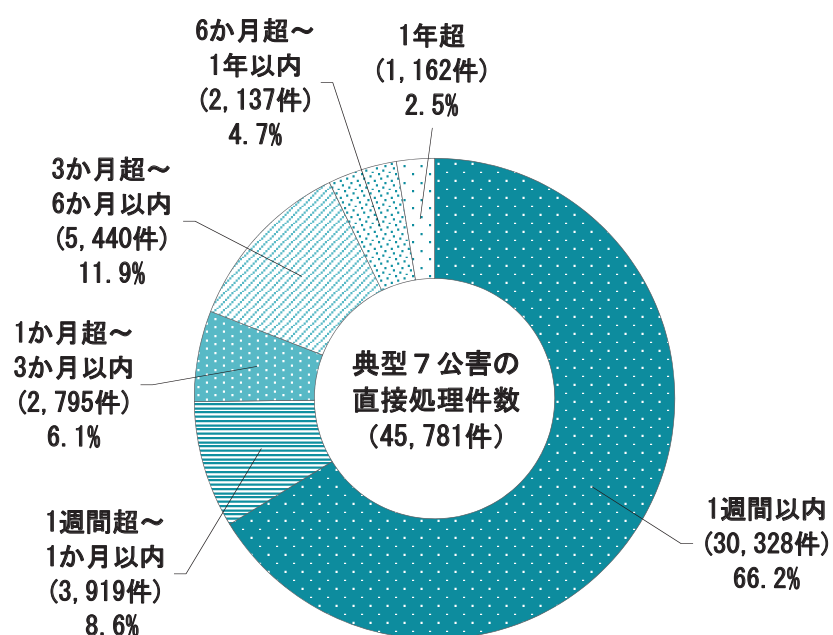
図2 地方公共団体における典型7公害の種類別公害苦情受付件数の割合（令和4年度）



「令和4年度公害苦情調査」を基に作成

(注) 割合 (%) については、小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない。

図3 地方公共団体における苦情申立てから処理までの  
期間別典型7公害の直接処理件数の割合（令和4年度）



「令和4年度公害苦情調査」を基に作成

#### 4 公害紛争の処理に係る関係法令の改正

情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（平成14年法律第151号）の改正により、手続等におけるデジタル技術の効果的活用に関する規定が設けられたことを踏まえ、委員会関係法令に基づき行政機関等が処分通知等を行う場合に利用できる電子署名の範囲を拡大し、また、行政機関等が電磁的記録の作成等を行う場合にクラウドサービスの利用等が可能であることを明確化するため、「公害等調整委員会関係法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する規則」（令和5年公害等調整委員会規則第5号）が令和5年12月25日に公布され、同日に施行された。

また、政府全体におけるデジタル化に向けた方向性や、民事裁判手続のIT化の動きを踏まえ、公害紛争処理手続において、ウェブ会議方式による当事者の出頭等を可能とするため、「公害紛争の処理手続等に関する規則の一部を改正する規則」（令和6年公害等調整委員会規則第2号）が令和6年3月29日に公布された（同年4月1日施行）。

## 第2章 土地利用の調整の処理状況

### 1 鉱業等に係る行政処分に対する不服の裁定

#### (1) 令和5年度の処理状況

令和5年度に委員会に係属した不服の裁定事件は、5年度に新たに受け付けた1件であり、同年度中に終結した（表8）。

**表8 鉱業等に係る行政処分に対する不服裁定係属事件一覧（令和5年度）**

| 事 件 名                                     | 受付年月日     | 終結年月日           |
|-------------------------------------------|-----------|-----------------|
| 岐阜県本巣市曾井中島字南原地内の砂利採取計画変更不認可処分に対する取消裁定申請事件 | R5. 9. 11 | R5. 12. 5<br>認容 |
| 合 計                                       | 1 件       | 1 件             |

#### (2) 令和5年度に終結した事件

##### ア 岐阜県本巣市曾井中島字南原地内の砂利採取計画変更不認可処分に対する取消裁定申請事件

##### (ア) 原処分の概要

岐阜県知事（処分庁）は、申請人からなされた岐阜県本巣市曾井中島字南原地内における砂利採取法（昭和43年法律第74号）第20条第1項に基づく砂利採取計画変更認可申請（計画期間を1年6か月から2年に変更する申請）に対し、岐阜県砂利採取計画認可基準の第2の2の「確実に採取跡地作業が実施されると認められる場合」との要件を満たさないことを理由に、令和5年6月13日付け不認可処分を行った。

##### (イ) 申請の概要

令和5年9月11日、申請人から、上述処分は違法なものであるとして同処分の取消しを求める裁定の申請があった。

##### (ロ) 手続等の概要

委員会は、本申請受付後、直ちに裁定委員会を設け、1回の現地審理期日を開催するなど、手続を進めた結果、令和5年12月5日、上述処分は、変更認可申請の段階で既に採取は終了し、採取跡地作業が行われない危険が生じているとはいえないなどの考慮すべき事情が考慮されていないことから、砂利採取法第19条の趣旨に反するとして本申請を認容する裁定を行い、本事件は終結した。

#### (3) 土地利用の調整の処理に係る関係法令の改正

「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」（令和4年6月3日デジタル臨時行政調査会決定）において、代表的なアナログ規制の7項目について見直しの基本的な考え方が示されたことを踏まえ、鉱業等に係

る土地利用の調整手続等に関する法律（昭和25年法律第292号）又は鉱業等に係る土地利用の調整手続等に関する法律の施行等に関する規則（昭和26年土地調整委員会規則第2号）に基づいて、委員会又は裁定委員会が行う急施の場合の公示の方法について、インターネットの利用を主たる方法とするため、「鉱業等に係る土地利用の調整手続等に関する法律の施行等に関する規則の一部を改正する規則」（令和5年公害等調整委員会規則第4号）が令和5年11月1日に公布され、同日に施行された。

また、政府全体におけるデジタル化に向けた方向性や、民事裁判手続のIT化の動きを踏まえ、不服裁定手続において、ウェブ会議方式による事件関係人の出頭等を可能とするため、「鉱業等に係る土地利用の調整手続等に関する法律の施行等に関する規則の一部を改正する規則」（令和6年公害等調整委員会規則第1号）が令和6年3月29日に公布された（同年4月1日施行）。

さらに、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、化石燃料・原料の利用後の脱炭素化を進める手段として、二酸化炭素を回収して地下に貯留する事業環境を整備するため、鉱業等に係る土地利用の調整手続等に関する法律の改正を含む「二酸化炭素の貯留事業に関する法律案」が令和6年2月に第213回国会に提出された。

## 2 土地収用法に基づく審査請求に関する意見照会への回答

令和5年度に委員会に係属した土地収用法（昭和26年法律第219号）に基づく審査請求に関する意見照会への回答は、前年度から繰り越された3件と5年度に新たに受け付けた113件（同一事案についての107件を含む。）の計116件である。このうち、9件が令和5年度中に処理され、残りの107件は翌年度に繰り越された。



○ リサイクル適性の表示

この印刷物はAランクの資材のみを使用しており、印刷用の紙にリサイクルできます。